まだ間に合います!



積水ハウスがご提案いたします!!

肖費利 りので

殊約8加月12

★2019年10月から消費税率が10%に引き上げられる予定ですが・・・

建築工事請負の場合、契約時ではなく

建物完成時点の消費税率が適用されるので

◎過去の例より一般的には、需要増大により打合せ&工事期間が半年以上かかる 場合がございます。そこで国の軽減措置=半年前の2019年3月末迄

商結することで、万が一工期が延びた場合でも消費税 率8%が適用されるという制度をご活用頂くことがお勧めです。

●建築費用5.000万円の場合

消費稅 8%時

400

2019年 4月以降の

UPLます!